

基本方針3 資産等の有効活用による経営改善

◇視点09 公有財産等の有効活用

区有地や公共施設などを有効活用し、民間と連携した施設整備、運営や、区民ニーズに応じた民間施設の誘致を進め、経費抑制や公共的サービスの充実を図ります。

(1) 公共施設の有効活用

公共施設の整備、運営における民間資本等の活用や、スペースの有効活用など、多様な手法により施設整備、維持管理経費の抑制、サービスの充実を図ります。

番号	0911	取組み名	老人休養ホームふじみ荘の有効活用と施設整備	所管部	生活文化部
現状と課題	・昭和45年に開設後、47年が経過し、施設の老朽化が進んでいることから公共施設中長期保全計画による改修工事が必要な状況にあります。一方、社会的環境やニーズの変化に伴い宿泊部分の利用者数が減少していることなどから、施設機能の見直しと施設の有効活用を進めていく必要があります。				
取組み内容	○30年度からの指定管理期間（3年間）において、宿泊機能の一部見直し（月～水曜日宿泊停止）と介護予防事業をはじめとした様々な事業の実施等により、施設の有効活用を進めます。また、民間資本の導入も含め、施設の改修工事に向けた取組みを進めます。				
実現に向けた取組み	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	施設の有効活用及び改修工事に向けた取組み	施設の有効活用及び改修工事に向けた調整	—	—	改修工事
削減額	効果額(千円)	8,449	—	—	—
	累計額(千円)	8,449	8,449	8,449	8,449